

## (仮称)亀山市まちづくりシンポジウム事業【案】

1 背景・趣旨

亀山市では、市民・市議会・執行機関の3者がそれぞれの役割に基づき、互いを尊重し、協働してまちづくりに取り組むための権利や責務を定めた「亀山市まちづくり基本条例」を策定したところである。

条例の周知を目的としたシンポジウムを開催することにより、市が目指すまちづくりの理念やその実現のために必要なそれぞれの役割について認識を共有する機会とし、条例のコンセプトである「一人ひとりが生き生きと輝き、しあわせに暮らせるまち」の実現を目指す。

3 主催

亀山市

4 協賛

亀山市自治会連合会、亀山市地域まちづくり協議会連絡会、亀山商工会議所

5 開催日時

平成31年10～11月頃(休日予定) 9:30～13:00

6 開催場所

亀山市文化会館 中央コミュニティセンター(亀山市東御幸町63)

7 参加人数

200人程度

8 内容

## ◇基調講演

講師:四日市大学 岩崎 恭典 学長

## ◇パネルディスカッション

パネラー:市長、市議会の代表(市議会選出)、学識経験者・NPO代表者等  
市民の代表者(地域まちづくり協議会・自治会連合会選出)  
事業者の代表者(商工会議所選出)

## ◇昼食交流会

ご当地グルメ「亀山みそ焼きうどん」を食べながら参加者同士の交流

9 スケジュール

- 9:30 ～ 9:35 主催者あいさつ
- 9:35 ～ 9:40 スケジュール説明・講師紹介
- 9:40 ～ 10:30 基調講演
- 10:30 ～ 10:40 休憩(レイアウト変更)
- 10:40 ～ 11:45 パネルディスカッション
- 11:45 ～ 13:00 閉会あいさつ・昼食交流会